

わくわく島根生活実現支援事業 ～東京圏からの移住者向け移住支援金～

東京23区（5年以上在住者または5年以上通勤者）から出雲市へ移住し、移住支援金の対象法人として登録された中小企業等に就業した方に、移住支援金（世帯：100万円、単身：60万円）を支給します。

「くらしまねっと【注1】」に事業の対象として掲載された求人に応募して

就職決定

+

東京圏【注2】から

出雲市に移住

⇒
申請

移住支援金を支給

【注1】公益財団法人ふるさと島根定住財団の移住支援情報ポータルサイト

【注2】東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（東京圏のうち、条件不利地域は対象外。条件不利地域の詳細は、下記へおたずねください。）

1. 就業に関する要件 「くらしまねっと」に掲載された移住支援金の対象求人に対し新規に就業された方

2. 移住に関する要件 (1)・(2)の両方に該当する方

(1) 移住元の要件（次の要件の全てに該当すること）

① 出雲市へ住民票を移す直前10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住または東京圏から東京23区内に通勤していたこと。

② 出雲市へ住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区に在住または東京圏から東京23区内に通勤していたこと。（ただし、東京23区内への通勤の期間については、住民票を移す3か月前までを当該1年の起算点とすることができる。）

(2) 移住先の要件（次の要件の全てに該当すること）

① 移住支援金の申請時において、出雲市に転入後3か月以上1年以内であること。

② 出雲市に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して居住する意思があること。

移住支援金の対象要件は、この他にもあります。まずは、下記までおたずねください。

おたずね／縁結び定住課 ☎21-6629 メール：teijyu@city.izumo.shimane.jp

第29回 出雲ドーム2000人の吹奏楽

◇とき／11月6日(土) ※時間は予定

14:30開演(13:45開場)

◇ところ／出雲健康公園 出雲ドーム

◇プレイガイド／アツタ楽器、ラピタ本店
ゆめタウン出雲、イオンモール出雲
出雲ドーム、ゆめタウン斐川
市役所文化スポーツ課 ほか

【ローソンチケット】Lコード 61655

※指定席前売券はローソンチケットでのみ販売

◇発売日／9月3日(金)10:00～ ※自由席・指定席とも

◇出場団体／30団体程度

◇入場料／

《自由席》

一般2,000円(当日2,200円)

小学生～高校生1,000円(当日1,200円)

《指定席A・B》

一般3,000円(当日3,300円)

高校生以下1,500円(当日1,800円)

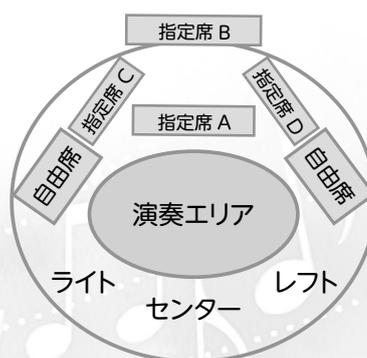
《指定席C・D》

一般2,500円(当日2,800円)

高校生以下1,200円(当日1,500円)

※就学前のお子様：自由席無料、指定席ひざ上無料

出雲ドーム正面入口



詳しくは大会ホームページをご覧ください。



おたずね／出雲ドーム2000人の吹奏楽実行委員会事務局(文化スポーツ課内) ☎21-6514

行財政改革の取組状況についてお知らせします

市では、次世代に重い負担を強いることのない持続可能な行財政運営を実現するため、平成26年4月に行財政改革の指針である「出雲市行財政改革大綱」と、平成31年4月に具体的な取組項目等を定めた「出雲市行財政改革第2期実施計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）」を策定し、行財政改革の取組を進めています。

1. 出雲市行財政改革第2期実施計画に係る取組の進捗状況及び成果

事務事業や補助金・負担金等の見直し、外郭団体への関与の見直し、公共施設の民間譲渡等、職員人件費の抑制、市有財産の売却やふるさと納税などにより、2年間（令和元年度から令和2年度）の財政効果見込額は、目標額14億2,000万円に対し、19億3,990万円となりました。

これまでの取組の効果等により、財政健全化指標の一つである実質公債費比率（※1）（3か年平均）が改善傾向（令和元年度決算14.3%⇒令和2年度決算見込12.9%）にあるなど、着実に改善が進んでいますが、全国の市区町村平均（5.8%）を依然として大きく上回っており、引き続き行財政改革の取組を進める必要があります。

※1：実質公債費比率とは、家計に例えると、家庭の1年間の収入に対する年間の借金返済額がどれくらいの割合かを表す比率です。

令和元年度から令和2年度までの主な取組		2年間の財政効果見込額 (単位：百万円)	
項目	取組内容	目標	成果
1. 効率的・効果的な行財政運営			
事務事業の見直し	・米寿祝品など5事業を廃止、13事業を縮小、8事業を改善 ・AI（人工知能）、RPA（業務自動化）等の活用による業務の効率化 ・行政手続等の押印・署名の見直し	320.0	232.0
補助金・負担金及び扶助費の見直し	・リサイクル団体回収補助金など2事業を廃止、2事業を縮小、1事業を改善		
外郭団体への関与の見直し	・㈱多伎振興の完全民営化		
2. 公共施設のあり方と管理運営			
公共施設の民間譲渡等	・南部福祉センターの民間譲渡 ・出雲体育館、出雲国際交流会館の廃止	120.0	109.4
公共施設の管理運営費の見直し	・指定管理者制度の運用方針の一部見直し ・公共施設の管理運営方法の見直し(2施設)		
3. 組織・機構と適正な人員管理			
組織・機構の見直し	・社会情勢の変化や喫緊の行政課題に対応した市の組織体制の見直し	420.0	386.6
適正な人員管理	・業務量を勘案した適正な職員数の確保 ・特別職給与の減額		
4. 財源の確保と債務の抑制			
使用料・手数料の見直し	・水道料金の見直し ・観光バスの市営駐車場使用料の有料化	560.0	1,211.9
財源の確保	・未利用土地の売却や有償貸付、不要となった公用車、消防用車両の売却 ・ふるさと納税制度の活用		
起債の抑制	・市債の繰上償還の実施(利払いの抑制)		
合計		1,420.0	1,939.9
		達成率	136.6%

2. 令和3年度の主な取組

これまでの取組により、一定の成果はありましたが、財政健全化は未だ道半ばです。このため、引き続き事務事業の見直しや公共施設のあり方指針に示す施設の統廃合や民間譲渡など、行財政改革の歩みを緩めることなく推進していくこととしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

○ 事務事業、補助金・負担金の見直し

「出雲市行財政改革大綱」や「出雲市行財政改革第2期実施計画」に基づき、不断の検証を行い、必要な見直しに取り組みます。

○ 業務効率化に向けた取組

引き続きAIやRPAなどの新たな技術を活用するとともに、押印・署名の見直しにより、市民の利便性向上や業務効率化に向けた取組を推進します。

○ 公共施設の民間譲渡等に向けた取組

「出雲市公共施設のあり方指針」に基づく個別施設の対応方針について、地域や関係者の了解が得られた施設から具体的な取組を実施します。具体的な取組に至っていない施設についても、引き続き理解の醸成に努めながら取組を進めます。

○ デジタルファースト推進計画に係る取組の推進

デジタルの力を最大限に活用し、市民サービス、まちづくり、産業・観光のデジタルファーストに取り組むことで、スマートシティ出雲の実現をめざします。

おたすね／行政改革課 ☎ 21-6265